

令和2年3月26日

学長裁定

比治山大学教学マネジメント基本方針

比治山大学・比治山大学短期大学部において、内部質保証方針に従い学修者本位の教育を実現するために教学マネジメントの基本方針を次のとおり定める。

- 1 本方針における教学マネジメントとは、学長のリーダーシップの下で、「三つの方針」に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、その成果を学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度を踏まえた適切なPDCAなどにより点検・評価し改善に取り組むことを言う。
- 2 学生の学修成果の評価や大学全体の教育成果について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて別表に示す「アセスメントプラン（教学）」に従い、学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育及び学修の質の向上に向けた教育活動の改革に取り組むものとする。また、本学が地域社会や企業等の大学の外部からの意見や期待を意識し、積極的に説明責任を果たしていくためにも、大学全体の教育成果の可視化の取組みを促進する。これら各情報は全体的な状況を取りまとめ、公開に努める。
- 3 本方針を推進するため、運営戦略本部に教学マネジメント専門会議を設置する。

施行日 令和2年4月1日